

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚と視覚に障害のある人のための大学です。

任期付き技術職員（常勤職員）を募集します。

【職種】任期付き技術職員（手話通訳等）

【募集人数】1人

【勤務場所】筑波技術大学 聴覚障害系支援課（つくば市天久保4-3-15）

[変更の範囲] 大学の定める場所

【業務内容】①手話通訳(会議・イベントでの対応、支援課窓口での学生対応、授業での対応 等)

②情報保障コーディネート

③その他教育研究・授業の補助等

[変更の範囲] 大学の定める業務

【応募資格】①手話通訳士又は手話通訳の資格を有していること。

②情報保障に関する知識または経験を有していることが望ましい。

【雇用開始】令和8年4月1日～（応相談）

【雇用期間】令和9年3月31日まで（年度単位）

（勤務成績等を基に、最大5年の範囲内で年度毎に継続を決定。なお、勤務成績等が優れている場合には、常勤職員（任期無し）に任用する可能性あり（実績あり）。）

【勤務時間】週5日（1日7時間45分 原則として、8:30～17:15）

【休日】本学就業規則による。（土、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3））

【待遇】本学の就業規則、給与規程等により有給休暇付与、期末勤勉手当、通勤手当等諸手当有り、国家公務員共済組合・雇用保険加入、職員宿舎（家賃15,000円前後）あり、など

【給与】月給制（212,800円～299,300円（地域手当含む）の間で、本学の規定に基づき経歴により決定）

【選考方法】書類選考の上、面接（手話技能の確認を含む）を行います。

【応募方法】応募される方は、封筒に「聴覚障害系支援課任期付き技術職員応募書類在中」と朱書きし、市販の履歴書（写真貼付、メールアドレス明記）を下記連絡先に郵送して下さい。なお、応募書類は原則としてお返しませんが、応募において提供していただきました履歴書は適正に管理し、今回の選考以外の目的には使用しません。

【応募締切】令和8年2月6日（金）

（応募順に選考を行い、決まり次第、締め切りといたします。）

【連絡先】〒305-8520 つくば市天久保4-3-15

筑波技術大学大学戦略課人事係

Tel : 029-858-9308, 9309

jinji[at]ad.tsukuba-tech.ac.jp ※[at]は@に置き換えてください。

【参考】本学 HP : <https://www.tsukuba-tech.ac.jp/>

【その他】受動喫煙防止に関する措置として、学内全面禁煙としています。